

【表記について】青字：協議会事務局にて記載した箇所

事業項目		事業予算 (円)	事業概要	実施体制 (共催、実行委員 会等)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 防犯 事業	1 防犯カメラの 整備	680,000	・カメラの形状及び画像閲覧の方法を検討の上、街路灯整備計画も踏まえ、防犯カメラの更新を計画的に実施 ・栄5丁目の防犯カメラ未設置地区の防犯カメラ新設につき、設置場所や方法について調査の上、必要に応じ新設				見積もり徴取、更新・資金計画の検討、【地域】名古屋高速道路整備計画の情報収集	→	→	7日協議会で事業内容(新設・更新)の検討、【地域】意見集約	5日協議会で事業内容の審議	決定された内容に従い事業執行	→	→	→	→
	2 防犯カメラの 維持管理	485,000	・防犯カメラの保守、電柱共架料や電気代、賠償責任保険料等の経費を支出 ・防犯カメラが作動中であることを周知するステッカーを作成(⇒2022年度作成済)				ステッカー貼付地点・方法の検討、既設カメラの保守	6日協議会でステッカー貼付の審議、既設カメラの保守	既設カメラの保守	→	→	→	→	→	→	→
2 防災 事業	1 防災訓練の 実施	372,000	・日時：10/6(金)15-16時半 ・場所：池田公園 ・内容：消防訓練、防災訓練 ・参加者：住民、企業	地域3団体と協議会の共催				6日協議会での審議	10日第1回実行委員会開催、ビル協会:会員へチラシ発送	12日全体会議開催、ビル協会:参加票・訓練済証作成	6日実施、ビル協会:参加票・訓練済証配布	2日協議会にて実施報告				
	2 防災・防犯 講習会の実施	506,000	・日時：2/20(火)午後 ・場所：中区役所ホール ・内容：防災・防犯講習会 ・参加者：住民、企業	地域3団体と協議会の共催							5日協議会での審議	9日第1回実行委員会開催	ビル協会:会員へチラシ発送	ビル協会:参加票・訓練済証作成	20日実施、ビル協会:参加票・訓練済証配布	7日協議会にて実施報告
3 環境 美化 事業	1 落書き消し 活動の実施	81,000	・日時：6/3(土)9-11時 ・場所：栄東地域内 ・内容：落書き消し ・参加者：住民、企業	まち会・協議会の共催	事業詳細の決定、27日協議会での審議	必要資材の調達、開催案内	3日実施	6日協議会にて実施報告								
	2 まち美活動の 実施	464,000	・期間：5月～3月 ・内容：清掃活動(月1)、カラス被害改善の働きかけ、自主清掃活動の情報収集 ・参加者：住民、企業	発展会・協議会の共催、実行委員会体制	事業概要の決定、27日協議会での審議	21日7:50-8:30清掃活動・カラス被害調査実施	17日9:30-11:00清掃活動(緑政土木OB合同)実施	16日7:50-8:30清掃活動実施	17日7:50-8:30清掃活動実施	清掃活動(ビル協会合同)実施(予定)	清掃活動(ビル協会合同)実施(予定)	17日7:50-8:30清掃活動実施、カラス被害報告会開催	13日9:30-11:00清掃活動(緑政土木OB合同)実施	18日7:50-8:30清掃活動実施	17日7:50-8:30清掃活動実施、4月協議会にて実施報告	
4 街路 灯整備 事業	1 街路灯の整備	20,535,611	整備計画及び街路灯建柱位置図を基に順次整備を行う				1日協議会で整備費用・建柱位置案の報告、整備本数・地点の検討	6日協議会で更新計画の説明・地先確認の依頼	【地域】地先確認、整備工事の仕様の検討	7日協議会で仕様及び整備地点の審議、契約審査会設置、入札開始	業者決定、契約事務、街路灯製造開始	2日協議会にて入札結果報告	→	工事着工	→	工事竣工、完了報告、検査
	2 街路灯の維持 管理	5,551,000	街路灯の保守、電灯料や賠償責任保険料等の経費を支出			不点・常点調査実施	修繕工事実施、賠償責任保険の更新	街路灯の保守	→	→	→	→	→	→	→	→
	3 新設街路灯 広告パネルの デザイン リニューアル	330,000	・外部のデザイナーによるデザイン提案を受け、広告パネルのデザインを決定 ・空き枠のパネルの変更の検討 ・検討等の会議(日時：第2火曜14時-/場所：栄メンバーズオフィスビル)				1日協議会での審議、デザイン仕様の検討	6日協議会で選定者の決定、選定者によるデザイン仕様・選定方法等の決定	3日協議会で仕様の報告、企画コンペの参加者募集、現地説明会開催	参加業者によるデザイン案提出・審査実施	デザイン及び受注業者の決定、契約事務、空枠パネルリニューアルの検討	地域団体にて2024年度予算要望検討・提出、事務局にて見積徴取	7日協議会にて2024年度予算案の審議			
5 公園 整備・ 活用 事業	1 池田公園 トイレの 維持管理	500,000	安全・清潔に保たれるよう、中土木事務所と連携の上、維持管理を行う													
	2 池田公園の 修景	500,000	中土木事務所と連携の上、植栽整備や設備の点検・改修等、小規模リノベーションを行う					今年度及び中長期的な修景計画について調査・検討、中土木事務所との調整		7日協議会で調査・検討結果を報告、【地域】意見集約	5日協議会で事業内容の審議	決定された内容に従い事業執行	→	→	→	→

事業項目		事業予算 (円)	事業概要	実施体制 (共催、実行委員会等)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6 道路空間整備検討事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び駐輪場有料化の啓発	110,000	名古屋市と連携の上、地域住民・事業者・来訪者等への啓発資料作成及び放置自転車や禁止区域を避け私有地に駐輪される自転車へ付けるエフ等の作成を行う			11日まち会定例会で放禁指定後の状況報告・意見交換	1日協議会で事業内容の検討、【地域】意見集約	6日協議会で事業内容の審議	決定された内容に従い事業執行	→	→	→	→	→	→	→
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	より効果的に実施するため、外国人住民だけでなく、その周りにいる地域住民・事業者等に対しても事業内容の周知を行い、相談につながりやすい環境整備を行う		27日協議会での審議	契約審査会設置、委託先決定、契約事務	相談業務委託開始、広報資料の更新・配布	→	→	→	→	2日協議会にて相談対応状況の報告	→	→	→	→
	2 外国人住民参画イベントの実施	250,000	外国人住民や外国人コミュニティと連携し、異文化理解促進につながる相互交流イベントや日本の制度や外国人住民を取り巻く状況等について知識習得につながるセミナー等を企画し、実施する		<ul style="list-style-type: none"> 相互交流イベント：【地域】イベント内容・連携先について検討・事務局へ報告 → 協議会での審議 → 事業施行 → 協議会にて実施報告 セミナー等：テーマ案の検討 → 協議会で検討結果の報告 → 【地域】意見集約 → 協議会での審議 → 事業施行 → 協議会にて実施報告 											
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	2,808,000	<ul style="list-style-type: none"> 日時：7/17(月祝)・18(火)15時半～20時半 場所：池田公園 内容：夏まつり 参加者：住民、企業、一般来場者 	地域3団体と協議会の共催		11・19・25日実行委員会開催(5月中にチラシ内容・協賛金資料作成)	1日協議会での審議、5日実行委員会開催、6日第1回全体会議開催、13日地域懇話会にて大口協賛配布	4日第2回全体会議開催、17・18日実施	3日協議会にて実施報告							
	イルミネーションイベントの実施	765,000	<ul style="list-style-type: none"> 日時：11/10(金)午後・11(土)午前 場所：池田公園 内容：点灯イベント 参加者：住民、企業、一般来場者 	地域3団体と協議会の共催					3日協議会での審議、ビル協会：フォトコンテスト(自主事業)チラシ作成	14日第1回実行委員会開催、ビル協会：フォトコンテスト(自主事業)チラシ作成	3日第1回全体会議開催	7日第2回全体会議開催、10・11日実施(ビル協会：フォトコンテスト)	7日協議会にて実施報告			6日消灯式(ビル協会：フォトコンテスト表彰)
	2 池田公園イルミネーション装飾	2,023,000	<ul style="list-style-type: none"> 日時：11/10(金)-2/6(火) 場所：池田公園内樹木 						3日協議会で仕様及び整備地点の審議、契約審査会設置、入札開始	業者決定、契約事務、部材製造及び調達開始	5日協議会にて入札結果報告、樹木剪定実施、工事着工	工事竣工、10日点灯開始	→	→	6日消灯	
	歩道イルミネーション装飾	3,164,000	<ul style="list-style-type: none"> 日時：11/10(金)-2/6(火) 場所：池田公園につながる歩道の街路灯 				装飾の仕様の検討	6日協議会で仕様説明、【地域】意見集約	3日協議会で仕様及び整備地点の審議、契約審査会設置、入札開始	業者決定、契約事務、部材製造及び調達開始	5日協議会にて入札結果報告、工事着工	工事竣工、10日点灯開始	→	→	6日消灯	
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	143,000	栄東地区のまちづくり事業の参考とし、より効果的な事業執行をするため、講習会の開催や外部団体主催の学習会等への参加、他地域への視察等を行う	・ビル協会の担当者：伊藤氏					講習会：【地域】テーマについて検討・事務局へ報告 → 協議会での審議 → 事業執行 ・外部団体主催の学習会：情報収集 → 協議会で報告・審議 → 事業執行 ・他地域への視察：【地域】視察内容・場所等を検討・事務局へ報告 → 協議会での審議 → 事業執行			地域団体にて2024年度予算要望検討・提出、事務局にて見積徴取	7日協議会にて2024年度予算案の審議	→	→	→
	2 まちづくりビジョンの検討	60,000	まちづくりビジョンの策定に向けた機運醸成・課題共有化・地域の合意形成を目的とした講習会を行う	・ビル協会の担当者：伊藤氏					講習会テーマ案の検討 → 協議会で検討結果報告 → 【地域】意見集約 → 協議会で事業内容の審議 → 事業執行			地域団体にて2024年度予算要望検討・提出、事務局にて見積徴取	7日協議会にて2024年度予算案の審議	→	→	→
10 広報事業	1 広報紙の作成、デジタル媒体による情報発信強化	216,000	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や定期発信ニュースレター等の広報媒体を作成し、デジタルでの情報発信も強化の上、広報を行う ・各地域団体の既存のホームページ・SNSの相互リンク等による連携や新規媒体利用の検討、共催イベントの情報発信時の役割の見直し等を検討し、改善を行う ・マスメディア等による情報発信の強化に取り組む 						<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体作成：【地域】内容・発行回数等について検討・事務局へ報告 → 協議会での審議 → 事業執行 ・各地域団体の既存の広報媒体の連携等：各イベントの広報時に役割分担の検討・改善を実施 ・マスメディア等による情報発信強化：各イベントでのプレスリリース発出や外部団体運営のイベントサイトへの情報掲載依頼を実施(実行委員会又は事務局による) 							

街路灯整備事業 街路灯の整備について

【事業計画（該当部分の抜粋）】

2017年度より栄東地区内の街路灯を栄4丁目北側から整備し、安心・安全で快適な環境づくりに取り組んでいる。2022年度に東栄通（池田公園西側歩道及び栄5丁目街路灯未設置地区）と栄4丁目と栄5丁目の境界となる瓦通（北側及び南側歩道）に栄4丁目モデル（広告枠なし）の街路灯の整備を行った。

2023年度からは栄5丁目の整備が本格的に開始されるため、整備計画及び街路灯建柱位置図を基に順次整備を行う。

（報告1 街路灯整備費用の増大について）

1. 予算（街路灯整備予算）

20,535,611円

2. 1基当たりの単価について

	2021年度	2022年度	2023年度
1基当たりの金額（※1）	68万円	71万円	77.3万円
現場管理費等（※2）	66万円	66万円	66万円
2023年度整備予算で整備可能な基数目安（※3）	26基	25基	23基

※1 街路灯単価・撤去工事費・設置工事費、税抜。2022年度施工業者からの見積もりによる。（資材、人件費等高騰による）

※2 1整備ごとの経費の仮置（これまでの実績をふまえた金額、税抜）のため、今後変動が見込まれる。

※3 概算基数については、前提条件のもとでの基数であり、あくまでも目安である。

（報告2 今後の整備基数（建柱位置案）について）

1. 2023年度以降の栄5丁目の街路灯整備基数について

2022年3月協議会において「栄5丁目の整備計画（※次ページ【参考】参照）」が決定したことを受け、「建柱位置案（①瓦通南側歩道以南の歩道上（歩道がない区間及び2020年度に整備済みの区間は含まない）②路面平均照度20ルクス以上③照度均整度0.2）」を作成した結果、整備基数は215基となった。電柱共架防犯灯1台を除いた既存街路灯基数は162基のため、現行の既設街路灯数と比較すると53基増となる。

⇒別紙1「栄5丁目 建柱位置案」及び別紙2「街路灯位置図」参照

(試算) 215 基の整備費用 (報告 1 での 1 基当たり単価を当てはめた場合)
 $((77.3 \text{ 万円} \times 215 \text{ 基}) + 66 \text{ 万円}) \times 1.1 = 1 \text{ 億 } 8,354 \text{ 万 } 500 \text{ 円}$

区分	215 基整備	162 基整備 (昨年度までの想定※1)	増 減
1 基あたり 単価 (税抜)	77.3 万円	68 万円	9.3 万円
1 整備あたりの経 費 (税抜) ※2	66 万円	66 万円	0 円
整備に係る 概算費用 (税込)	1 億 8,354 万 500 円	1 億 2,190 万 2,000 円	6,163 万 8,500 円

※1 2022 年 7 月協議会で示した 192 基のうち、30 基は 2022 年度に整備済み
のため、162 基とした。

※2 1 整備ごとの経費の仮置 (これまでの実績をふまえた金額、税別) のため、
今後変動が見込まれる。

【参考】2022 年度協議会における関連情報

・既設街路灯全基の建て替え予算及び計画期間の概算 (2022 年 7 月協議会)

- (1) 既存街路灯数：192 基
- (2) 建て替え予算 (広告枠なし 4 丁目モデル・同数を撤去及び新設する場合)：
 - ①街路灯 1 基あたりの経費：68 万円 (街路灯単価・撤去工事費・設置工事費。税抜)
→192 基：合計 1 億 3056 万円 (税抜)
 - ②1 整備 (年度) 毎の経費：66 万円 (現場管理費・申請費・運搬費。税抜)

建て替え期間	1 年度あたりの予算概算 (単位：円。税抜)		
	7 年間	6 年間	5 年間
①街路灯経費 基数	18,360,000 約 27 基	21,760,000 32 基	25,840,000 約 38 基
②整備経費	660,000	660,000	660,000
合計	19,020,000	22,420,000	26,500,000

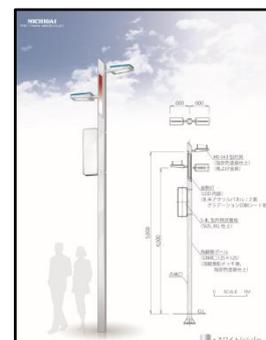
*2022 年度予算：20,021,000 円

・栄 5 丁目の整備計画に係る町内会毎の色分け (2023 年 2 月協議会)

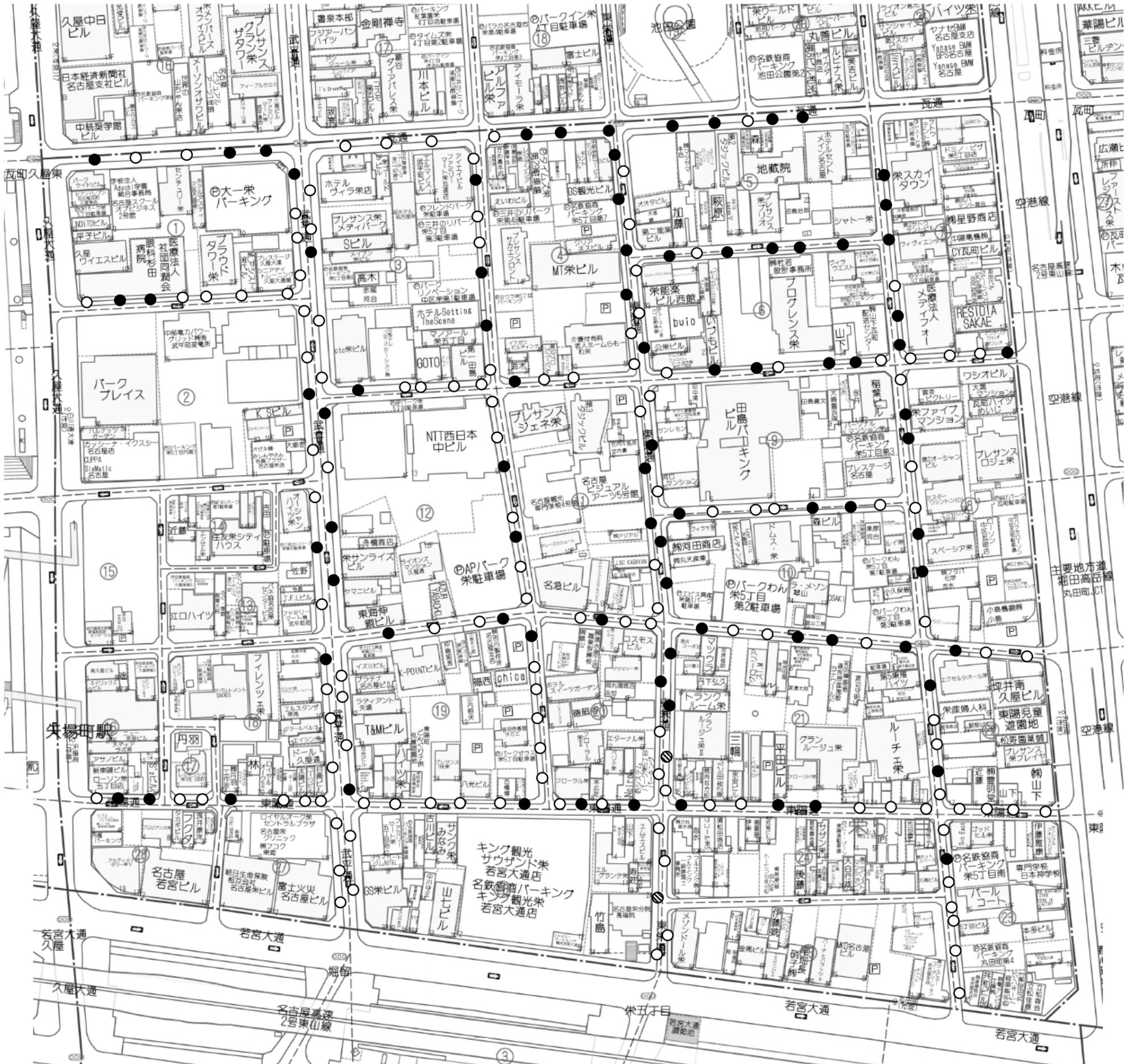
「統一のデザインで町内毎に色分けすると管理しやすい」という意見が出た旨を 2023 年 1 月栄東発展会定例会後に報告いただいている。尚、色分けの技術的な可否については対応可能であることを事務局にて確認済

・栄 5 丁目の整備計画 (2023 年 3 月協議会)

- ・デザイン：4 丁目モデル (広告枠なし)
- ・路面平均照度の設定：20 ルクス
- ・整備順位の基本的な考え方：
 - ①瓦通南側歩道
 - ②東栄通 (北側から南側まで)
 - ③武平通 (北側から南側まで)
 - ④東西の通りを北側から



※毎年度、協議会の予算編成において必要額の確保に努め、速やかに整備する。



街路灯ご提案建柱位置図

- 新設置
- 元位置
- ⊗ 2022年度整備済み (東栄通2基)

街路灯位置図（電柱共架防犯灯除く。2023年4月1日現在）



栄東まちづくり協議会 街路灯配置図

【新設街路灯】計188基

- 2灯式LED街路灯（2017年:20基,2018年:46基,2019年:40基,2020年:16基,2021年度:24基,2022年度:30基）計176基
- 1灯式LED街路灯（2020年度+2021年度）12基

【既設街路灯】計162基

- 2灯式街路灯他 162基

2022 年度名古屋市監査について

1. 監査の種類

財政援助団体監査

2. 監査の対象

栄東まちづくり協議会

3. 監査の着眼点

- ①市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- ②市の補助金に係る会計経理は適正に行われているか

4. 監査の実施内容

①実施時期

2022 年 7 月 15 日から 2023 年 3 月 16 日まで

②実施内容

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までに執行された栄東まちづくり協議会における市の補助金に係る出納その他事務について、必要書類を提出するとともに、11 月 28 日に実査を受けた。

5. 主な質疑

⇒別紙 1 参照

6. 監査結果

指摘なし（監査結果については別紙 2 のとおり）

7. 【参考】 監査に係る提出資料

(1) 事前提出資料

《5月30日まで》

- ・ 栄東まちづくり協議会規約
- ・ 栄東まちづくり協議会名簿
- ・ 最近5か年（2017年度～2021年度）の財務諸表
 - (1) 栄東まち活性化事業補助金交付決定通知書
 - (2) 予算・決算比較表
 - (3) 会計監査報告書
 - (4) 損益計算書
 - (5) 貸借対照表
 - (6) 収支精算書
 - (7) 栄東まち活性化事業補助金額確定通知書
- ・ 最近5か年（2017年度～2021年度）の事業報告書
- ・ 規定一覧
- ・ 栄東まちづくり協議会財務規程

《6月10日まで》

- ・ 2021年度分の委託料調、工事請負調、契約調：別紙様式により作成
- ・ 2021年度の団体に対する本市の支出等（職員数及び職員平均給与等）

(2) 実査当日（11月28日）に準備した資料

- ・ 2021年度分の総勘定元帳
- ・ 2021年度分の勘定科目内訳書、年度末預金残高証明書
- ・ 2020・2021年度の毎月分の残高試算表
- ・ 2021年度分の固定資産台帳、減価償却明細表
- ・ 2021年度分の収入・支出及び契約締結の決裁書、収入・支出の証拠書類（領収書控・請求書等）、契約書・請書
- ・ 2021年度分の名古屋市への補助金交付申請書、補助金請求書、実績報告書の決裁書
- ・ 2019～2021年度の職員数の推移状況
- ・ 2019～2021年度の協議会会議資料・議事録
- ・ 2021年度の規程集

2022 年度名古屋市監査における主な質疑

1. 勘定科目に係る質問・依頼（2022 年 12 月 27 日）

港まちづくり協議会財務規程及び栄東まちづくり協議会財務規程第 5 条第 2 項において、どちらも、「勘定科目は、内閣府公益認定等委員会が定めた「公益法人会計基準」の運用指針に基づくものとする。」とされています。しかし、港まちづくり協議会では、正味財産増減計算書を作成される一方、栄東まちづくり協議会では損益計算書を作成される等、財務諸表の作成方法が異なっております。この理由を教えてください。

⇒回答（2023 年 1 月 5 日）

栄東まちづくり協議会では、現在、栄東まちづくり協議会財務規程第 5 条第 2 項に定める勘定科目について、内閣府公益認定等委員会が定めた「公益法人会計基準」の運用指針の趣旨を踏まえつつ、企業会計基準を参考にしながら行っております。

なお、当協議会では、設立当初から正味財産増減計算書に代えて損益計算書が作成されておりました。その理由や経緯は不明ですが、従前より損益計算書に基づき財務管理が行われていたため、同様な形で書類を整備する方が経年での比較も容易であったことから、これまで損益計算書を正味財産増減計算書に見直すことなく継続して作成してまいりました。また、当協議会はいわゆる人格なき社団であり、この社団は会計基準の定めがないため、損益計算書によることも差し支えないものと認識しておりました。

ただ、ご指摘のとおり、財務規程と異なる運用を行うこと自体が好ましくなく、また、同様の規定を定める港まちづくり協議会でも正味財産増減計算書を作成し、適正な財務管理を行っている状況も踏まえ、今後は当協議会の財務規程に基づき、正味財産増減計算書を作成してまいります。

2. 正味財産増減計算書に係る質問・依頼（2023 年 1 月 10 日）

前回の質問について、「今後は当協議会の財務規程に基づき、正味財産増減計算書を作成してまいります。」とご回答いただきましたが、今回の監査書を港まちづくり協議会と体裁を揃えて作成するために必要ですので、令和 3 年度分の正味財産増減計算書をご恵与ください。

⇒回答（2023 年 1 月 16 日）

以前、回答させていただいたとおり、当協議会では、設立当初から正味財産増減計算書に代えて損益計算書を作成しております。そのため、現時点では、ご依頼の正味財産増減計算書は作成しておりませんが、今後は当協議会の財務規程に基づき、正味財産増減計算書を作成してまいります。

なお、作成ができましたら、追ってご提出させていただきます。

⇒2023 年 1 月 26 日に令和 3 年度分の正味財産増減計算書を提出した。

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（財政援助団体監査）

第2 監査の対象

栄東まちづくり協議会

（事務所所在地：中区栄五丁目19番 4号）

スポーツ市民局

第3 監査の着眼点

- 1 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- 2 市の補助金に係る会計経理は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 4年 7月15日から令和 5年 3月16日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までに執行された栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）における市の補助金に係る出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、協議会に対する財政援助団体等監査に併せて、スポーツ市民局所管の事務のうち、協議会に対する市の補助金に係る事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 補助金の交付

令和 3年度において、所管局は協議会に対し、補助金 5,338万円を交付している。補助金の概要については以下のとおりである。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨てた。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

1 栄東まち活性化事業補助金

(1) 趣旨

地域の魅力づくり・にぎわいづくり、暮らしやすい地域づくりに寄与することを目的とし、「ミニポートピア栄（仮称）の開設に伴う環境整備協力費について」に基づいて協議会が実施する事業（以下「栄東まち活性化事業」という。）に要する経費に対して補助を行う。

(2) 内訳

補助対象事業	補助対象経費		補助金交付額
栄東まち活性化事業 ・栄東周辺地区の魅力 づくり・にぎわいづ くりを目指す事業 ・暮らしやすい地域づ くりを目指す事業	事務費	人件費	53,389千円
		管理費	
	事業費	会場借上料	
		製作・運営費	
		委託料	
		印刷製本費	
		その他経費	

第6 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

《参考資料》 監査対象の概要

1 財政援助団体の概要

- ・名 称：栄東まちづくり協議会
- ・所 在 地：中区栄五丁目19番 4号
- ・主な事業内容：①栄東周辺地区の魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業、②暮らしやすい地域づくりを目指す事業

2 事業状況（令和 3年度）

(1) 防犯事業

防犯カメラの設置・運用

(2) 防災事業

防災訓練動画の配信、防災倉庫の建て替え

(3) 環境美化事業

カラスよけダミーカラスの設置

(4) 街路灯整備事業

街路灯の整備・維持管理

(5) 公園整備事業

池田公園のトイレリノベーション

(6) 多文化共生事業

外国人を対象とした相談事業

(7) 地域活性化事業

池田公園のイルミネーション装飾

(8) 広報事業

学生によるイルミネーション装飾の撮影

3 収支状況（令和 3年度）

正味財産増減計算書

（単位：千円、単位未満切捨て）

科目	金額
経常収益	56,354
経常費用	42,713
経常外収益	—
経常外費用	—
当期一般正味財産増減額	13,640